

第93回 定時株主総会

# 招集ご通知

○開催日時

2023年6月22日（木曜日）午前10時

○開催場所

新潟市中央区川岸町3丁目18番地  
新潟放送 本社 1階 ラジオ第1スタジオ

## 【株主様へのお知らせ】

株主総会会場において、マスクの着用は、個人の判断に委ねさせていただきます。なお、体調がすぐれないと見受けられる方には、ご来場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## 議決権行使書提出期限

2023年6月21日（水曜日）  
午後5時まで

\* 本年も、ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただきます。

○目次

第93回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	13
計算書類	30
監査報告書	44

(証券コード 9408)  
2023年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2023年5月31日)

株 主 各 位

新潟市中央区川岸町3丁目18番地  
**株式会社BSNメディアホールディングス**  
代表取締役社長 佐藤 隆夫

## 第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.ohbsn.com/corporate/ir/>  
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「IR情報」「第93回定時株主総会招集通知」を選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「コード」に当社証券コード「9408」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき  
2023年6月21日（水曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月22日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 新潟市中央区川岸町3丁目18番地  
新潟放送 本社 1階 ラジオ第1スタジオ

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第93期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告の内容報告の件
  2. 第93期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 積立金取崩しの件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - ◎電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

## 株主様から事前のご質問

株主の皆様より第93回定時株主総会への事前のご質問を電子メールにて受付けいたします。  
ご質問のある株主様は、下記のアドレスに必要な事項を記入し、お送りください。

**受付期間：**2023年6月5日（月曜日）～2023年6月16日（金曜日）

**必要事項：** お名前 議決権行使書に記載された株主番号

**メールアドレス：**bsn-soukai@bsn-niigata.co.jp

※お受けしたご質問で株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきまして定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。また、後日当社ウェブサイト IR情報で公表いたします。

※ご質問した株主様のお名前を公表することはいたしません。

※なお、すべてのご質問にお答えできるわけではございませんのでご了承をお願いいたします。

※取り上げることができなかつたご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定した経営基盤のもとに株主の皆様へ安定的な配当を継続することを経営の基本方針の一つとして位置づけております。

この基本方針のもとに、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期は会社創立70周年にあたりますので、普通株式1株につき3円75銭の普通配当に、70周年の記念配当として1株につき1円25銭を加え、合計5円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は29,994,490円となります。

なお、これによりまして年間配当金は、既に実施いたしました中間配当の5円（普通配当3円75銭 記念配当1円25銭）と合わせて、1株につき10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月23日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 積立金取崩しの件

当社は、その他利益剰余金の中で放送設備更新積立金と社屋改修積立金を放送事業用に積み立てておりますが、認定放送持株会社への移行に伴い、これを取崩し、繰越利益剰余金に振り替えたく、ご承認をお願いするものです。

第2号議案に関しましては2022年11月28日開催の臨時株主総会第3号議案でご承認いただきましたが、効力発生日の条件が整わなかったため、再度、ご承認をお願いするものです。

- (1) 減少する利益剰余金の項目及びその額
  - 放送設備更新積立金 2,300,000,000円
  - 社屋改修積立金 1,000,000,000円
- (2) 増加する利益剰余金の項目及びその額
  - 繰越利益剰余金 3,300,000,000円
- (3) 業績に与える影響
  - 本件による業績への影響はありません。

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、本総会におきまして取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在、当社での地位			
1	梅津雅之		新任		
2	佐藤隆夫	代表取締役社長	再任		
3	島田好久	専務取締役	再任		
4	南雲俊介		新任		
5	宮腰尊史	取締役	再任		
6	佐藤 明	取締役	再任	社外	
7	殖栗道郎		新任	社外	
8	島田喜広	取締役	再任	社外	
9	山井 太	取締役	再任	社外	独立

#### 取締役候補者に特に期待する分野

※各候補者につき3つまで記載しています。

候補者番号	氏名	企業経営	財務・会計	人材開発	営業・販売	コンテンツ開発	事業戦略
1	梅津雅之	○	○				○
2	佐藤隆夫	○				○	○
3	島田好久	○			○		○
4	南雲俊介	○		○	○		
5	宮腰尊史		○	○		○	
6	佐藤 明	○				○	○
7	殖栗道郎	○	○				○
8	島田喜広	○				○	○
9	山井 太	○		○			○

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p style="text-align: center;">うめづまさゆき 梅津雅之 (1956年4月16日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 3,100株</p>	<p>1979年4月 当社入社 2003年4月 当社メディア事業局メディア事業部長 2007年4月 当社報道制作局次長兼情報センター長 2008年4月 当社事業局長 2011年6月 当社取締役報道制作局長 2012年6月 当社常務取締役報道制作局長 2013年6月 当社専務取締役営業推進本部長 2016年6月 (株)BSNアイネット代表取締役社長 2020年6月 同 代表取締役会長 (現在に至る)</p> <p>取締役候補者とした理由 梅津雅之氏は、(株)BSNアイネットの経営者として、グループ内の重要分野であるシステム関連を統括してきました。放送と情報通信の融合が求められる現況において、経営者としての豊富な経験と実績を活かし、アドバイスを与えることができることから取締役候補者となりました。</p>
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">さとうたかお 佐藤隆夫 (1958年6月21日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 6,100株</p>	<p>1982年4月 当社入社 2007年4月 当社報道制作局情報センター報道担当部長 2008年4月 当社報道制作局情報センター制作担当部長 2009年6月 当社経営管理局秘書部長 2011年7月 当社経営管理局次長兼社長室長兼人事部長 2013年6月 当社事業局長 2015年4月 当社東京支社長兼営業副本部長 2015年6月 当社取締役東京支社長兼営業副本部長 2017年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)</p> <p>取締役候補者とした理由 佐藤隆夫氏は、当社社長に就任以来、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など社業の発展に努めております。報道・番組制作・事業分野など、これまでの経験と実績は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものと期待されることから、取締役候補者となりました。</p>
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">しまだよしひさ 島田好久 (1958年3月16日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 5,300株</p>	<p>1989年10月 当社入社 2011年4月 当社営業局長 2013年6月 当社取締役東京支社長 2015年4月 当社取締役編成局長 番組審議会担当 2017年3月 当社取締役放送本部長 2017年6月 当社常務取締役放送本部長 2018年4月 当社常務取締役経営戦略室長 2019年6月 当社専務取締役経営戦略室長 2020年4月 当社専務取締役 (現在に至る)</p> <p>取締役候補者とした理由 島田好久氏は、当社専務取締役として、民放経営に関する十分な実績を残しており、これまでの経験から、経営戦略の立案等に貢献するものと期待され、取締役候補者となりました。</p>



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">4</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">新任</div>	<p style="text-align: center;">なぐも しゅん すけ 南 雲 俊 介 (1959年12月19日生)</p> <p>所有する当社の株式数 0株</p>	<p>1982年 4月 (株)BSN電子計算センター（現 BSNアイネット）入社  1999年 4月 同 営業部担当課長  2001年 4月 同 長岡支社長  2006年 4月 同 産業ソリューション事業部長  2007年 6月 同 取締役産業システムソリューション部長  2014年 6月 同 常務取締役医療産業事業本部長  2016年 6月 同 代表取締役専務  2017年 6月 同 代表取締役副社長  2020年 6月 同 代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>取締役候補者とした理由  南雲俊介氏は、(株)BSNアイネットの経営者として豊富な経験を有しております。専門的な知識を活かし、放送と情報通信によるニュービジネスを推し進める役割を担うものと期待されることから新たに取締役候補者いたしました。</p>
<p style="text-align: center;">5</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">みや こし たか し 宮 腰 尊 史 (1961年 3月24日生)</p> <p>所有する当社の株式数 300株</p>	<p>1983年 4月 当社 入社  2008年 4月 当社長岡支社営業部長  2010年 4月 当社テレビ編成部長  2012年 4月 当社報道制作局情報センターテレビ制作担当部長  2017年 7月 当社東京支社長  2019年 7月 当社執行役員経営管理本部長  2020年 6月 当社取締役経営管理本部長兼CSR推進室長  2022年 4月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理局长（現在に至る）</p> <p>取締役候補者とした理由  宮腰尊史氏は、番組制作を中心とした放送全般で実績を残してきました。また、経営に関する豊富な経験と知識を有しており、これまでの経験を活かし、当社事業の業務執行を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">6</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div>	<p style="text-align: center;">さとう あきら 佐藤 明 (1958年1月4日生)</p> <p>所有する当社の株式数 0株</p>	<p>1981年4月 (株)新潟日報社 入社 2008年4月 (株)新潟日報社編集局報道本部報道部長 2014年3月 (株)新潟日報社執行役員編集制作統括本部副本部長 兼編集局長 2016年3月 (株)新潟日報社取締役営業統括本部長 2018年3月 (株)新潟日報社常務取締役営業統括本部長 2020年3月 (株)新潟日報社専務取締役営業統括本部長 2022年3月 (株)新潟日報社代表取締役社長 (現在に至る) 2022年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割 佐藤明氏は、地元密着の紙面で地域経済、社会、文化の向上に努める(株)新潟日報社の経営者として、様々なメディアが複合的に展開する現況のもと、報道機関の役割など総合的な見地から当社にアドバイスを与えることができる存在であることから、社外取締役候補者いたしました。</p>
<p style="text-align: center;">7</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div>	<p style="text-align: center;">うえぐり みちろう 殖栗道郎 (1962年12月24日生)</p> <p>所有する当社の株式数 0株</p>	<p>1986年4月 (株)第四銀行 入行 2008年4月 (株)第四銀行柏崎南支店長 2016年6月 (株)第四銀行執行役員東京支店長兼東京事務所長委嘱 2017年6月 (株)第四銀行取締役兼執行役員グループ戦略企画部長委嘱 2018年6月 (株)第四銀行常務取締役 2018年10月 (株)第四北越フィナンシャルグループ 取締役 2021年1月 (株)第四北越銀行常務取締役 2021年4月 (株)第四北越フィナンシャルグループ 代表取締役社長 (現在に至る) (株)第四北越銀行取締役頭取 (現在に至る)</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割 殖栗道郎氏は、(株)第四北越フィナンシャルグループの経営者として、専門性の高い見識を有しており、経営全般に関し、重要な示唆を与えることのできる存在として、新たに社外取締役候補者いたしました。</p>
<p style="text-align: center;">8</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div>	<p style="text-align: center;">しまだ よしひろ 島田喜広 (1960年12月10日生)</p> <p>所有する当社の株式数 0株</p>	<p>1984年4月 (株)東京放送 入社 2009年4月 (株)TBSテレビ報道局ニュースセンター長 2012年2月 TBSInternational,Inc.出向 President 兼(株)TBSテレビ報道局ニューヨーク支局長 2015年4月 (株)TBSテレビ情報制作局長 2018年7月 (株)TBSテレビ総合戦略室担当局長 (株)テレパック現職出向、同社代表取締役社長 2019年7月 (株)TBSテレビグループデザイン局担当局長 (株)テレパック現職出向、同社代表取締役社長 2020年6月 (株)TBSテレビ 執行役員 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割 島田喜広氏は、TBSグループの中核である(株)TBSテレビにおいて報道分野・番組制作分野で豊富な知見を有し、当社に重要な指針を与えることのできる存在として社外取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">9</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立</div>	<p style="text-align: center;">やま い とおる 山 井 太</p> <p style="text-align: center;">(1959年12月18日生)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 0株</p>	<p>1986年7月 (株)ヤマコウ(現 スノーピーク)入社  1989年1月 (株)スノーピーク取締役事業部長  1992年1月 (株)スノーピーク常務取締役  1992年8月 (株)スノーピーク代表取締役副社長  1996年12月 (株)スノーピーク代表取締役  2016年3月 (株)スノーピーク代表取締役社長  2019年7月 Snow Peak USA,inc CEO  2020年3月 (株)スノーピーク代表取締役会長  2021年6月 当社取締役(現在に至る)  2022年9月 (株)スノーピーク代表取締役会長兼社長執行役員 (現在に至る)</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割  山井太氏は、アウトドア分野を中心に常に高い見地から卓越した経営手腕を発揮してきました。これまで多岐にわたる分野で培った幅広く深い知見と経験で、当社に有益な意見・提言等をいただける存在として、社外取締役候補者といたしました。</p>

- (注) 1. 佐藤明、殖栗道郎、島田喜広、山井太の4氏は社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との特別の利害関係は次のとおりであります。
- (1) 佐藤明氏が代表取締役社長である(株)新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、報道部門等において当社と密接な業務提携関係にあります。
  - (2) 殖栗道郎氏が代表取締役社長である(株)第四北越フィナンシャルグループの中核である(株)第四北越銀行は、当社の主力取引銀行であります。
  - (3) 島田喜広氏が執行役員である(株)TBSテレビは当社加盟のJNNネットワークのキー局であり、ニュース取材、番組、技術、営業面で、密接な関係を築いております。
  - (4) 他の取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。
- (1) 独立役員について山井太氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、引き続き独立役員とする予定です。
  - (2) 社外取締役に就任してからの年数について、本総会終結の時をもって、佐藤明氏は1年、島田喜広氏は3年、山井太氏は2年であります。
  - (3) 当社は、従来より社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておらず、上記の社外取締役候補者につきましても契約締結は予定しておりません。
4. 当社は、取締役・監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。取締役候補者が承認された場合、当該保険契約の被保険者になります。当社は次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役瀬賀弥平、和田晋弥の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況
1  再任 社外	瀬賀 弥平 (1947年4月23日生)  所有する当社の株式数 0株	1966年 4月 関東信越国税局 入局 2004年 7月 関東信越国税不服審判所 国税審判官 2006年 7月 越谷税務署長 2007年 8月 瀬賀弥平税理士事務所開設（現在に至る） 2011年 6月 当社監査役（現在に至る）
社外監査役候補者とした理由 瀬賀弥平氏は、税理士として培われた専門的な知識と経験を活かし、当社の監査役においてその職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。		
2  再任 社外 独立	和田 晋弥 (1962年7月24日生)  所有する当社の株式数 30,000株	1987年 4月 (株)和田商会 入社 1987年 5月 (株)和田商会取締役 1995年 5月 (株)和田商会代表取締役社長（現在に至る） 2019年 6月 当社監査役（現在に至る）
社外監査役候補者とした理由 和田晋弥氏は、エネルギー産業で培われた経営能力や専門知識を活かした高い見識により監督機能の強化の観点から当社経営全般に適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1.瀬賀弥平、和田晋弥の2氏は社外監査役候補者であります。  
 2.監査役候補者と当社との特別の利害関係は次のとおりであります。  
 (1)瀬賀弥平氏は2008年1月より当社と顧問契約を結んでおりますが、特別な利害関係はありません。  
 (2)和田晋弥氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。  
 3.監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。  
 (1)当社は、従来より瀬賀弥平、和田晋弥の両氏との責任限定契約についてはこれを締結しておらず、監査役候補者につきましても契約締結は予定しておりません。  
 (2)独立役員について和田晋弥氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、引き続き独立役員とする予定です。  
 (3)社外監査役に就任してからの年数について、本総会終結の時をもって、瀬賀弥平氏は12年、和田晋弥氏は4年であります。

#### 4. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、取締役・監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。監査役候補者が承認された場合、当該保険契約の被保険者になります。当社は次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され、回復の兆しが見られたものの、新たな変異株による感染再拡大の懸念、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰や物価上昇、株価と為替の急変動などにより、経済の冷え込みが懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況の中で、当期の営業収益は57億5千1百万円と前期に比べ0.4%の減収となりました。一方、営業費用は微増となりましたが、営業外収益の増加により、経常利益は4億5千2百万円と前期に比べ17.3%の増益となりました。最終的な当期純利益は3億2千万円で前期に比べ10.0%の減益となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

#### (ラジオ部門)

当期ラジオ収入は、前期比1.2%減の6億6千2百万円となりました。タイム出稿が前期と比べ苦戦し、スポット出稿は県外支社を中心に堅調に推移しましたが、売り上げは前期に届きませんでした。

2022年度は前年度の大きな改編を仕上げる1年となりました。BSNラジオのradiko（ラジオ放送がパソコンやスマートフォン等で聴けるサービス）の1か月の再生回数は150万回を超えて前年度比で1.5倍、一昨年度比で4倍超となり、全国のラジオ局の中でも顕著な伸びを示しました。ウイルス禍の中、「ラジオ放送+YouTube配信」の取り組みにも力を入れ「BSN夏ラジオ」の再生回数は2万回に達し、ラジオと配信メディアの親和性を裏付けました。

BSNラジオは緊急時の情報収集ツールとしても役割を果たし、2022年3月に福島県で最大震度6強、新潟県内で最大震度5弱を観測した地震では、発生から1分後に緊急放送に切り替えて速報しました。また、度重なるミサイル関連のJアラート発令の際も緊急対応し、迅速かつ正確な情報発信に努めました。災害が相次ぐ中、ラジオの存在が改めて見直されています。音声コンテンツとしてだけでなく、相性が良いとされるSNSなどとの連携もさらに図り、新たなリスナーの獲得を目指します。

(テレビ部門)

当期におけるテレビ収入は、前期比1.4%減の45億6千3百万円で減収となりました。

これは、新型コロナウイルスの影響が収束に向かう半面、世界情勢の不安と物価上昇が大きく影響し多業種にわたりスポンサーの広告活動が鈍り、とりわけ収益の柱となるスポット出稿が伸び悩んだことが大きな要因です。

番組制作については、放送12年目を迎えたゴールデンタイムのレギュラー番組「水曜見ナイト」（水曜午後7時～8時）では、3年ぶりに復活した長岡大花火の模様を3時間に枠大し生放送。視聴者の関心も高く、世帯視聴率29.5%と高視聴率を獲得しました。土曜お昼のレギュラー番組「土曜ランチTV なじラテ。」（土曜午後0時10分～午後2時）では、視聴者との双方向性を意識した視聴者投票によるランキング企画が好評を博しています。番組の視聴率は2022年度同時時間帯1位を獲得しました。70周年の特別企画「#ユメファクトリー」では視聴者から叶えたい夢を募集して、テレビ番組やラジオ番組で1年にわたって70の夢を応援しました。3月には元女子レスリング日本代表の吉田沙保里さんをゲストに迎え2時間の特別番組を放送しました。民間放送教育協会加盟局による全国放送のドキュメンタリー番組「日本のチカラ」（日曜午前5時45分～6時15分）では、6月に「佐渡に癒されて」というタイトルで、長崎県から佐渡市に移住して野草茶づくりに取り組む親子を紹介。トビシマカンゾウなど佐渡の大自然の魅力、島民との温かい触れ合いなど佐渡の暮らしを見つめました。

7年目を迎えた平日夕方のレギュラー番組「BSN NEWS ゆうなび」（月～金 午後6時15分）は、「あなたの『声』を明日につなぐ」をコンセプトとし、市民に身近で暮らしに役立つ情報提供に努めました。県知事選(5月)や参院選(7月)、新潟市長選(10月)では、公平で正確な報道を心がけ、インターネットや動画サイトも積極的に活用して開票日当日の速報態勢を強化しました。県北豪雨(8月)や大雪(12月)などの災害時は、地上波放送と並行してWEBサイト「BSN NEWS DIG」で情報発信の迅速化を進めました。また、BSNが県内自治体と締結を進めている防災協定に基づき、発災時の被災状況の把握や防災意識を高める平時の連携強化をはかりました。

一方、報道特別番組「ゆうなびスペシャル」の制作にも力を入れ、「金が生きる島」(5月)、「アルビ」1復帰特番」(11月)、「新潟の栞」(12月)を放送しました。報道部門では自治体や企業などからの情報提供だけに頼らない独自の視点で事実を明らかにして信頼性を高め、これまで以上に親しみやすく分かりやすいニュースの発信に努めてまいります。

テレビ視聴はHUTが前年度より約10%落ち、当社視聴率も微減となり、「TV離れ」を意識せざるを得ない動きとなっています。しかし一方で、全国放送は3月に開催されたWBCにおいて、放送した全てのゲームで高視聴率を獲得しました。特に3月21日(火・祝)の準決勝「日本×メキシコ」戦は、世帯視聴率43.2%、占拠率80%という驚異的な数字を記録しました。また優勝を決めたアメリカ戦の振り返り放送でも24.4%を獲得し、改めて日本国民のWBCへの関心の高さを伺うことが出来ました。テレビの潜在力を最大限に活かしつつ、今後も視聴者との双方向性を意識した番組制作・編成に努めていきます。

(その他部門)

当期におけるその他の部門の収入は、前期比10.9%増の5億2千5百万円となりました。当期は開局70周年を記念する事業が目白押しでした。新潟市新津美術館で開催したミニチュア写真家・見立て作家田中達也の展覧会「MINIATURE LIFE展2」はユニークな作品とフォトジェニックな展示がSNSで話題となり、入場者総数85,000人を超す大盛況。りゅーとぴあコンサートホールでの「大野和士指揮東京都交響楽団スペシャルコンサート」は迫力溢れるマーラーの交響曲第5番の名演が多くの聴衆を魅了、会場がスタンディングオベーションに包まれました。13年目を迎えた新潟県で唯一のプロ野球公式戦「横浜DeNAベイスターズ対読売ジャイアンツ」は球界を代表するスター選手達の一流のプレーを一目見ようと16,300人あまりがハードオフエコスタジアム新潟に来場しました。夏休みに朱鷺メッセで開催した「ジュラシック大恐竜展2022」は学びとエンターテインメントの要素をミックスしたコンテンツが大ヒット。親子連れを中心に総計75,000人を超える入場者で賑わいました。いずれも新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上での実施ではありましたが、少しずつ日常のスタイルを取り戻し、多くのお客様に楽しんでいただくことができました。BSNアプリはダウンロード数がさらに伸び、2022年度末までに10万を超えました。利用者の使いやすさの向上を目指してデザインをリニューアルしたほか、ローカルニュースコンテンツの充実やアプリ内の広告配信を見直しました。

また、新たなマネタイズへのチャレンジとして、アプリ連携局のSBC信越放送とそばの魅力を伝える動画コンテンツを制作しました。内容はアプリを活用してそれぞれの県民におすすめしたい蕎麦店をアンケート集計、アイドルグループ「NGT48」のメンバーが人気店を訪ねる「信越そば部」です。制作した動画はそれぞれのYouTube公式チャンネルで公開しています。

一方、新潟市と連携して新たな事業にも取り組みました。新潟市出身の人気インフルエンサーを起用して観光広報動画を制作しました。また、グループ会社の「語れ。」とともに、SNSを活用した新潟市の情報発信にも力を入れています。

SDGsの中では、ゴール3・4・8・16・17を重点目標に掲げて「BSNキッズプロジェクト」「BSNにいがた@防災」「BSN愛の募金」を柱に活動を行っています。2021年2月22日SDGメディア・コンパクトへの加盟をきっかけに「BSN SDGs WEEK」を毎年2月に実施。アナウンサーなど17名が「わたしのアクション」を表明し、ラジオ・テレビの番組でSDGsについて重点的に放送し、県民への啓発活動を行っています。これからも県内企業や団体とのパートナーシップで、環境や社会の課題解決に努めてまいります。



## (2) 設備投資等の状況

当期における設備投資は、総額6億7百万円であり、主なものは次のとおりです。ラジオ送信所設備では、94.8MHzで大和FM中継局と糸魚川FM中継局を開局しました。これにより、魚沼地区、糸魚川地区でもBSN FM放送を聞いていただける環境が整いました。テレビ送信所設備では、湯沢デジタル中継局の送信機の更新を行いました。この更新では、県内民放4局で共同発注を行う事により、費用の削減に努めております。

また、導入から15年が経過したテレビサブシステムと導入から11年が経過した報道制作送出サーバーシステムを更新いたしました。（テレビサブシステムは4K対応）

更に、2014年導入の報道取材ヘリ（AS355F1）は機齢が36年となり運用限界を迎えるため、2016年製のヘリ（AS350B3）に更新しました。（撮影機材は旧機体から載せ替え）

その他、取材やライブ中継などに用いる小型軽量の高画質IPモバイル中継装置1式を追加導入し、ノンリニア編集機6式と時刻信号を高い制度で校正する標準時計装置を更新しました。

## (3) 資金調達の状況

当期の事業資金につきましては、自己資金及び借入金、並びにリース取得により賄いました。

## (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は大きな変化の渦の中にあり、さらに世界的な新型コロナウイルス感染症の影響で、従来の経験だけでは乗り切れない急激な環境変化が起きています。また、生活者のライフスタイルが変化し、デジタルサービスの利用が加速しています。放送、コンテンツ制作、ITシステム、ビルの施設保全を総合的に提供している当社グループは、地域の未来へ貢献し、かつグループとして成長するために、グループパーパスである「BSNグループは新潟の情報産業として地域に寄り添い、様々な課題を解決していくことを通じて新潟の持続的な発展に貢献し続けます。」の実現に取り組み、「共創」をテーマに「グループ全体のデジタルトランスフォーメーション」を力強く推進していきます。

当期は開局70周年を迎え、「だれもが、自らの選んだ道を、冒険していける社会へ」というビジョンのもと、「70の夢応援プロジェクト」を始めとした開局70周年記念事業を通じてコミュニケーションによる社会の課題解決に取り組みました。また、当社グループは、2021年度を初年度とする中期経営計画（2021年度～2023年度）を策定・公表し、①地域の未来戦略に寄与するビジネスを「パートナーシップ」と「デジタル」で創造する、②グループとしての総合的な事業提案を強化、③グループの経営基盤強化をグループ重点項目として掲げ、新潟の持続的な発展に貢献し続けるために積極的な取り組みを続けています。

また、サステナビリティに関しては社会福祉の向上に貢献するためBSN愛の募金（福祉施設等への支援）、BSNキッズプロジェクト（子どもの体験活動や保護者に対する子育て支援）、BSN教育文化振興基金（学校や文化活動への支援）などに長年取り組んでまいりました。2019

年からは「ケンジュプロジェクト」で新潟県と連携協定を結び、県民の健康増進、健康寿命の延伸活動も実施しております。環境の分野では、長年、海と日本プロジェクトに参画しており、海  
の環境保全について、啓発活動や美化活動などで貢献してきました。また、当社は国連のSDG  
メディアコンパクトにも加盟しており、報道機関として放送やインターネットを通じて、SDG  
s についての情報発信を積極的に行うとともに、企業としてもその実践に取り組んでいます。地  
球環境問題につきましては、社屋の空調設備の改修によるエネルギー効率の改善、スタジオ照明  
や執務フロアのLED化による使用電力の削減に努めてまいりました。ちなみに、2022年の本社  
屋の年間電力使用量は2018年に比べて13%減となり、約120トンのCO<sub>2</sub>削減効果となりました。  
人的資本の投資につきましては、各種研修会への記者・ディレクターの派遣、各種資格取得  
者への奨励金支給など、多角的なキャリア形成やスキルアップのための機会・制度を種々設けて  
います。また、自社アプリの開発や、メタバースのコンテンツ制作などに取り組み、知的財産へ  
の投資も今後さらに力を入れていきます。

このような状況の中、急速な事業環境の変化に対応し、「新潟の情報産業を担う企業グルー  
プ」として、「デジタルで地域課題を解決する」ことを強化していくためには、グループガバナ  
ンスの強化を通じたグループ全体の最適化、迅速な意思決定を可能とする経営体制を実現する必  
要があると考え、認定放送持株会社制度を導入すべきとの判断に至りました。認定放送持株会社  
体制のもと、グループ経営管理と業務執行を分離することで持株会社がグループ全体の経営意思  
決定機関としての機能を持つことによる経営陣のグループ意識の醸成、グループ各社の連携によ  
る新規事業の創出と業務の効率化が可能となり、グループ全体の長期的な成長と企業価値向上を  
目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移 (2023年3月31日現在)

区 分	2019年度 (第90期)	2020年度 (第91期)	2021年度 (第92期)	2022年度 (第93期)
売上高 (百万円)	6,359	5,672	5,771	5,751
経常利益 (百万円)	570	353	385	452
当期純利益 (百万円)	406	263	355	320
1株当たり当期純利益	67円73銭	43円86銭	59円32銭	53円38銭
総資産 (百万円)	12,794	13,600	13,942	14,118
純資産 (百万円)	11,660	12,273	12,391	12,765

- (注) 1. 第90期におきましては、売上高は前期を下回りましたが、経常利益、当期純利益とも増益となりました。  
第91期におきましては、売上高、経常利益、当期純利益とも前期を下回り、減収減益となりました。  
第92期におきましては、売上高、経常利益、当期純利益とも前期を上回り、増収増益となりました。  
当期につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」の冒頭に記載のとおりであります。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（発行済株式総数から自己株式数を控除）に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
(株) B S N ウ ェ ー ブ	85	100.0	建物管理及び不動産業等
(株) B S N アイ ネット	200	65.5	システムインテグレーション等、ITソリューション関連事業
(株) ビー アイ テック	50	65.5	ITインフラ環境の総合サービス及びIT運用サポート・保守サービス
(株) I T スクエア	80	56.3	情報化戦略立案支援、情報システム導入調達支援
(株) エム・エス・シー	50	65.5	医療事務サービス、人材派遣等

- (注) (株) ビーアイテック及び(株) エム・エス・シーへの出資比率は、(株) B S N アイネットが所有する株式の間接所有分であります。また、(株) I T スクエアへの出資比率は、直接所有分及び(株) B

S Nアイネットが所有する株式の間接所有分であり、それぞれ当社の実質持分を示しております。

当社の連結決算における連結対象子会社は前記の重要な子会社5社であり、当期の連結売上高は231億2千万円（前期比20億6千9百万円増）、連結経常利益は18億5千2百万円（前期比4億1千万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億5千8百万円（前期比1億4千万円増）となりました。

#### (7) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社の主要な事業内容は、放送法による基幹放送事業及び一般放送事業（ラジオ・テレビの放送）であります。なお、主な収益内容につきましては部門別の概況に記載のとおりです。

また2023年6月1日に認定放送持株会社へと移行し、管理する主要な事業内容は放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、システム関連事業であります。

#### (8) 事業所及び放送所（2023年3月31日現在）

##### ① 当社

本	社	新潟県新潟市中央区川岸町3丁目18番地
事	業	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号
長	岡	新潟県長岡市千歳1丁目3番43号
上	越	新潟県上越市木田1丁目2番4号
東	京	東京都港区赤坂2丁目5番8号
大	阪	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目9番1号
ラ	ジ	(新潟県内10局)
デ	ジ	(新潟県内53局)

##### ② 子会社

(株) B S N ウ ェ ー ブ	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号
(株) B S N アイネット	新潟県新潟市中央区米山2丁目5番地1
(株) ビーアイテック	新潟県新潟市中央区米山1丁目11番地11
(株) I T ス ク エ ア	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号
(株) エム・エス・シー	新潟県新潟市中央区米山1丁目11番地11

(9) 従業員の状況

当社の従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
128名	9名増	43.1歳	17.3年

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

当社は、2023年6月1日を効力発生日として、当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社100%出資の子会社である株式会社新潟放送分割準備会社に承継させる吸収分割を行い、同日をもって認定放送持株会社へ移行しております。

また、認定放送持株会社への移行に伴い、2023年6月1日付で当社の商号を株式会社BSNメディアホールディングスに、株式会社新潟放送分割準備会社の商号を株式会社新潟放送にそれぞれ変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

### (1) 株式数

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式総数 6,000,000株 (自己株式1,102株含)

### (2) 株主数

855名 (前期末比17名減)

### (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
1 株式会社新潟日報社	852,800	14.2
2 越後交通株式会社	579,050	9.6
3 株式会社TBSホールディングス	485,000	8.0
4 光通信株式会社	449,200	7.4
5 株式会社第四北越銀行	289,600	4.8
6 第四北越リース株式会社	256,500	4.2
7 学校法人国際総合学園	184,400	3.0
8 サトウ食品株式会社	136,000	2.2
9 株式会社エスアイエル	125,400	2.0
10 ROYAL BANK OF CANADA	120,000	2.0

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数 (5,998,898株) を基準に算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

- ① 当事業年度末日における自己株式 普通株式1,102株
- ② 単元未満株式の買取りによる取得

取得した株式の種類及び数	普通株式 0株
取得価額の総額	0円

(注) 期中の単元未満株式の買取りはなく、当事業年度末日における自己株式は普通株式1,102株となっております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役社長	全般統括・関係会社統括	佐藤隆夫
専務取締役	全般統括補佐	島田好久
常務取締役	営業本部長	大竹正敏
取締役	メディア本部長・技術局長	五十嵐幹史
取締役	経営管理本部長	宮腰尊史
取締役	営業本部副本部長・東京支社長・大阪支社統括	谷内聡
取締役	(株)新潟日報社 代表取締役社長	佐藤明
取締役	(株)第四北越フィナンシャルグループ 代表取締役会長	並木富士雄
取締役	TBSテレビ 執行役員	島田喜広
取締役	(株)スノーピーク代表取締役会長兼社長執行役員	山井太
監査役 (常勤)		小原弘志
監査役	(株)新潟日報社 代表取締役会長	小田敏三
監査役	税理士	瀬賀弥平
監査役	(株)和田商会代表取締役社長	和田晋弥

- (注) 1. 2022年6月23日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、小田敏三氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 2022年6月23日開催の第92回定時株主総会において、新たに佐藤明氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役のうち、佐藤明、並木富士雄、島田喜広、山井太の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 取締役山井太氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 2022年6月23日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、高橋道映氏は辞任により監査役を退任いたしました。
6. 2022年6月23日開催の第92回定時株主総会において、新たに小田敏三氏が監査役に補欠選任され、就任いたしました。
7. 監査役のうち小田敏三氏は、当社取締役の経歴があるため、社外監査役にはあたりません。
8. 監査役のうち、瀬賀弥平、和田晋弥の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
9. 監査役瀬賀弥平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査役和田晋弥氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

11. 当社は、取締役・監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等

区 分	支払人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	145,788,000円 (9,180,000円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	24,132,000円 (6,120,000円)

- (注) 1. 上記は2022年6月23日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 当社は、代表取締役などの業務執行取締役（社外取締役を除く）の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議で決定したうえで、代表取締役社長佐藤隆夫が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第77回定時株主総会において年額240,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議されています。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第77回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議されています。
5. 業務執行取締役の報酬は、業績予想額に対して営業利益の達成率を基準とした業績連動型報酬をすべてとしております。
- この他、株式などの非金銭的報酬等は設けておりません。
- ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
2017年6月29日開催の第87回定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金として退任した取締役1名、監査役1名に対し2,040,000円を支払っております。



(3) 社外役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

氏名 (当社での地位)	他の法人等における 重要な兼職の状況	期待される役割に関して行った職務の概要 (取締役会及び監査役会への出席状況等)
佐藤 明 (社外取締役)	(株)新潟日報社代表取締役社長	就任以来、取締役会9回のうち9回に出席し、地元マスコミ界の指導的な立場から適切な提言を行っており、経営全般への助言など十分に役割を果たしています。
並木 富士雄 (社外取締役)	(株)第四北越フィナンシャルグループ代表取締役会長	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、地元経済界における中心的な役割を担う立場から積極的な発言を行っており、的確な助言をしています。
島田 喜広 (社外取締役)	(株)TBSテレビ執行役員	当期開催の取締役会11回のうち11回に出席し、放送業界での豊富な経験と幅広い知識に基づき有意義なアドバイスを行っており、責務を十分に発揮しています。
山井 太 (社外取締役)	(株)スノーピーク 代表取締役会長兼社長執行役員	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、アウトドア分野を中心に培った卓越した経営手腕をもとに、有益な意見を積極的に発言しています。
瀬賀 弥平 (社外監査役)	税理士	当期開催の取締役会11回、監査役会6回全てに出席し、専門的な知識と経験に基づき適宜発言を行っております。
和田 晋弥 (社外監査役)	(株)和田商会代表取締役社長	当期開催の取締役会11回、監査役会6回全てに出席し、企業経営者としての豊かな経験に基づき適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役 佐藤明氏が代表取締役社長である(株)新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、当社は報道部門をはじめとするあらゆる部門において同社と密接な業務提携の関係にあります。
2. 取締役 並木富士雄氏が代表取締役会長である(株)第四北越フィナンシャルグループの中核である(株)第四北越銀行は、事業資金調達における当社の主要な借入先であります。
3. 取締役 島田喜広氏が執行役員である(株)TBSテレビは、当社が加盟するJNNネットワークのキー局で、ニュース取材、番組、技術、営業面での協力関係など当社の企業価値を維持するために不可欠な存在であり、多くの分野において密接な関係を築いております。
4. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。
5. 当社は、社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新宿監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	金額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,200,000円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,200,000円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度における会計監査人の監査契約と実績の状況を確認するとともに監査時間及び報酬等の推移を検証したうえで、当事業年度に係る監査契約の締結にあたり取締役及び会計監査人から示された監査計画（監査日程、配員、重点項目）及び報酬額の見積りの内容を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性などが適切であるか検討し、その必要があると認められる場合には、監査役会の決議によって、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社はラジオ、テレビ等の番組、システム関連事業などを通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に寄与することを経営の基本理念とし、地域における課題解決に取り組み、信頼されることで企業価値の向上を図り、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めます。

当社は、経営の基本理念と基本方針を推進・実現するため、会社法第362条第4項第6号に規定する業務の適正を確保するための体制として以下のとおり決議いたしました。

#### 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「コンプライアンス憲章」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にする。
- ②代表取締役が統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、あらゆる放送活動及び企業活動における「コンプライアンス憲章」の遵守を推進する。
- ③法令違反行為等に関する通報または相談の適正な処理の仕組みを定めた「公益通報者保護規程」を制定し、法令違反行為等の早期発見と是正及び通報者の保護を図る。
- ④通報を受け付ける窓口として「コンプライアンス ホットライン」を経営管理本部内に置いて、体制を強化している。
- ⑤社内外における教育研修を積極的に行い、放送人及び企業人としての確固たる倫理観の養成を図る。

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①「文書管理規程」を制定し、取締役等の職務の執行に資する適法、適切かつ円滑な運用を図る。
- ②「情報開示委員会」を設置し、決算情報をはじめとする重要情報を把握、管理するとともに、適時かつ適切な情報開示を図る。
- ③「インサイダー取引防止規程」を制定し、株式等有価証券の取引に係る適正な情報管理を図る。
- ④「個人情報保護方針」に基づき個人情報に係る諸規程を制定し、当該情報に関する適法かつ公正な情報管理を図る。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「非常事態対策委員会」を設置するとともに、「非常事態対策ハンドブック」を制定し、事件及び災害等の非常事態における従業員等の安全の確保及び放送の継続に備える。また「緊急及び災害時の報道体制要領」を定め、報道機関としての使命遂行に全力を挙げる体制を構築する。
- ②「情報セキュリティ方針」に基づき、IT関連の情報セキュリティに係る諸規程を制定し、故意、偶然によらず、情報等の改ざん、破壊、漏洩等からの保護を図る。

### **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①「取締役会規程」に基づき、取締役会を年7回定例開催し、経営に係る執行方針、法定事項への対応、その他重要事項を決定するとともに、四半期業績をはじめとする取締役の職務の執行状況を監督する。なお、取締役会は必要に応じて随時開催する。
- ②常勤の取締役で構成する「常務会」を原則として週1回開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ③経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営体制を構築するほか、事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。

### **当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制**

- ①「BSNグループ行動規範」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより、人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にし、コンプライアンスに係る企業集団としての理念の統一を図る。
- ②「関係会社経営会議」を原則として月1回開催し、各社の業績をはじめとする取締役等の職務に係る報告、審議を行うとともに、グループ全体に係る重要事項を決定し、グループ経営における健全性及び効率性の向上を図る。
- ③「関係会社総務人事連絡会」を原則として週1回開催、また「関係会社財務連絡会議」を月1回開催し、各種報告等を行い、当社グループにおける取締役の適正な経営判断に資する。

### **監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人（兼務者を含む）を置くことを求めた場合には、監査役がその職務を補助する範囲において、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保できる体制の構築を図る。

### **取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制及び監査役への報告に関するその他の体制**

当社グループの役員及び使用人等が当社の監査役に対し、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が生じ、または生じるおそれがある旨の報告をした場合には、「公益通報者保護規程」を準用し、当該報告者が不利な扱いを受けないことを確保する。

### **その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制**

監査役が当社グループにおける業務または業績に影響を与える重要な課題を把握するため、「常務会」「関係会社経営会議」「関係会社財務連絡会議」その他重要な会議に出席するとともに、監査室、使用人、会計監査人、子会社の監査役等に定期的かつ随時に報告を求めることができる体制の維持を図る。監査役がその職務の執行について生じる費用等については、会社法第388条に基づき、速やかに処理する。

## 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価に係る基本方針」に基づき当該規程を制定し、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施に適応した運用を図る。
- ②代表取締役が最高責任者となる「財務報告に係る内部統制委員会」を当社及び重要な子会社に設置し、当社グループにおける財務報告の確保を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コーポレートガバナンス・コードの実施にも意を用い、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」に関する見直し等の検討を随時行い、取締役会において基本方針の一部改訂などを行う体制となっています。

これに伴い「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」においては、「文書管理規程」を改訂するなど、時宜に即した運用を図っています。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」においては、「情報セキュリティ方針」に基づく「情報セキュリティ総括規程」を改訂するなど、不正アクセスやウイルス等によるシステムやデータの破壊及び情報の漏洩や侵奪等に備えています。

また、「当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制」においては、従前から定例開催している「関係会社経営会議」に加え、連結6社の常勤役員全員が出席する「BSNグループ役員会議」を定例の開催とし、中期的な経営計画等の確認を行うほか、企業集団としてのコンプライアンスに係る理念の統一に努めています。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社はラジオ、テレビ等の放送、システム関連事業などを通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の発展に寄与することを経営の基本理念としており、良質で信頼される番組を放送すること、また地域における課題解決を図ることで、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めております。

また、当社が株式を公開している上場企業である以上、株式市場で当社株式の自由な売買がなされることは当然のことであり、当社株式に対して大規模な買付けを企図する特定の株主等が出現したといたしましても、それに対する対応は、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威等は生じておりませんが、当社といたしましては、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策を予め定めるものではありません。

但し、万一、大量の株式取得を企図する者が現れ、その意図が前述した当社の基本理念に反し、既存の株主の利益を損なうことが明らかであると判断したときは、直ちに最も適切であると思われる措置を講じる所存です。

なお、多くの株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の異動状況を常に把握するとともに、買収行為に係る法制度や世間の動向等を注視しながら、適切かつ必要な施策の検討を継続してまいりたいと存じます。

#### **(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、剰余金の処分に関しては、取締役会によらず株主総会における決議事項としておりますが、その議案を上程するにあたりましては、長期にわたる安定した経営基盤のもとに、株主の皆様へ安定的な配当を継続することを基本方針の支柱としております。

また、安定した経営基盤を確保することにおいて、財務内容の改善及び事業の整備・拡充を行うために利益の一部を留保し、研究開発や施設設備などへの投資に充当することも、安定かつ強固な経営基盤を確保するための重要な基本方針の一つとして位置づけております。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>4,060,390</b>	<b>流動負債</b>	<b>700,660</b>
現金及び預金	2,453,881	代理店未払金	177,778
有価証券	79,877	未払金	235,622
売掛金	874,413	設備関係未払金	8,606
未収入金	469,621	未払法人税等	29,698
貯蔵品	3,515	契約負債	8,871
その他の金	179,752	賞与引当金	129,240
貸倒引当金	△672	その他の	110,842
<b>固定資産</b>	<b>10,058,398</b>	<b>固定負債</b>	<b>652,611</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,177,090</b>	リース債務	112,038
建築物	1,626,104	長期未払金	17,700
機械及び装置	231,171	繰延税金負債	522,413
車両及び運搬具	858,239	その他の	459
工具器具及び備品	501	<b>負債合計</b>	<b>1,353,272</b>
土地	39,723	(純資産の部)	
リース資産	1,401,249	<b>株主資本</b>	<b>12,404,435</b>
	20,100	資本金	300,000
<b>無形固定資産</b>	<b>271,161</b>	資本剰余金	5,750
借地権	3,830	資本準備金	5,750
ソフトウェア	146,422	<b>利益剰余金</b>	<b>12,099,489</b>
リース資産	120,908	利益準備金	75,000
		その他利益剰余金	12,024,489
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,610,146</b>	放送設備更新積立金	2,300,000
投資有価証券	3,188,029	社屋改修積立金	1,000,000
関係会社株式	259,463	別途積立金	8,108,400
差入保証金	14,559	繰越利益剰余金	616,089
美術用品	212,168	<b>自己株式</b>	<b>△805</b>
前払年金費用	1,862,065	評価・換算差額等	361,081
その他の金	99,726	その他有価証券評価差額金	361,081
貸倒引当金	△25,864	<b>純資産合計</b>	<b>12,765,516</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,118,789</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>14,118,789</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。





## 株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日)  
(至 2023年3月31日)

項 目	株 主 資 本						
	資本金 (千円)	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金 (千円)	利益準備金 (千円)	その他利益剰余金			
			放送設備 更新積立金 (千円)	社屋改修 積立金 (千円)	別途積立金 (千円)	繰越利益 剰余金 (千円)	
2022年4月1日残高	300,000	5,750	75,000	2,000,000	800,000	8,108,400	855,831
事業年度中変動額							
放送設備更新積立金の積立				300,000			△300,000
社屋改修積立金の積立					200,000		△200,000
剰余金の配当							△59,988
当期純利益							320,247
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額 (純額)							
事業年度中変動額合計	-	-	-	300,000	200,000	-	△239,741
2023年3月31日残高	300,000	5,750	75,000	2,300,000	1,000,000	8,108,400	616,089

項 目	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計 (千円)
	利益剰余金 利 益 剰 余 金 合 計 (千円)	自己株式 (千円)	株主資本合計 (千円)	その他有価証券 評価差額金 (千円)	
2022年4月1日残高	11,839,231	△805	12,144,176	246,931	12,391,108
事業年度中変動額					
放送設備更新積立金の積立	-		-		-
社屋改修積立金の積立	-		-		-
剰余金の配当	△59,988		△59,988		△59,988
当期純利益	320,247		320,247		320,247
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額 (純額)				114,150	114,150
事業年度中変動額合計	260,258	-	260,258	114,150	374,408
2023年3月31日残高	12,099,489	△805	12,404,435	361,081	12,765,516

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
先入先出法による原価法によっております。  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式  
移動平均法による原価法によっております。  
その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
を採用しております。  
市場価格のない株式等  
主として移動平均法による原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
（自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用）
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
また、当社は当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。  
①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社はテレビ及びラジオ放送事業を主な事業としております。主な履行義務は顧客との契約に基づき、視聴者及び聴取者に番組と広告を放送することであり、放送された時点で収益を認識しております。

### (会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

計算書類の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### ①繰延税金資産の回収可能性

当年度計上額

繰延税金資産 70,300千円

繰延税金負債 592,714千円

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

#### ②固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。資産計上した放送機器等について、事業環境の悪化等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

**(貸借対照表の注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,359,817千円	
有形固定資産の減損損失累計額	11,633千円	
2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。		
短期債権	15,114千円	
短期債務	51,966千円	
3. 担保に供している資産		
定期預金	100,000千円	
建物	638,355千円	
土地	1,047,429千円	
4. 保証債務等		
保証債務	新潟放送従業員借入金	20,158千円

**(損益計算書の注記)**

## 関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	87,880千円
仕入高	471,095千円
営業取引以外の取引高	1,887千円

**(株主資本等変動計算書の注記)**

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,102株
2. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	6,000,000株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日定時株主総会	普通株式	29,994	5.00	2022年 3月31日	2022年 6月24日
2022年11月11日取締役会	普通株式	29,994	5.00	2022年 9月30日	2022年 12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2023年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 29,994千円
- ② 1株当たり配当額 5.00円  
(普通配当3.75円 記念配当1.25円)
- ③ 基準日 2023年3月31日
- ④ 効力発生日 2023年6月23日

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

###### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、財務部が有価証券又は投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
 当社は、財務部が資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	79,877	79,877	－
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	3,070,383	3,070,383	－
(3) リース債務(※1)			
(1年以内に返済予定のものを含む)	(152,465)	(152,465)	－

(※1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2)「現金及び預金」及び、短期間で決済される「受取手形及び売掛金」、「未払金」及び「設備関係未払金」は時価が帳簿価額に近似しているため注記を省略しております。

(注1)市場価格のない株式等である金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	117,645

上記については、市場価格のない株式等であるため、「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売掛金	874,413	－	－	－
有価証券	79,877	－	－	－
投資有価証券	－	158,767	9,395	－
合計	954,291	158,767	9,395	－

(注3)リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	40,426	35,397	31,805	31,805	13,029
合計	40,426	35,397	31,805	31,805	13,029

3. 金融商品の時価に適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,150,261	－	－	3,150,261
資産計	3,150,261	－	－	3,150,261

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	－	152,465	－	152,465
資産計	－	152,465	－	152,465

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、公社債、投資信託を相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額 39,418千円

株式評価損 14,683千円

ゴルフ会員権評価額 9,807千円

繰越欠損金 416,727千円

その他 27,449千円

繰延税金資産小計 508,086千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △410,928千円

将来性減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △26,856千円

評価性引当額小計 △437,785千円

繰延税金資産合計 70,300千円

繰延税金負債

退職給付引当金繰入額 △438,715千円

その他有価証券評価差額金 △153,999千円

繰延税金負債合計 △592,714千円

繰延税金負債の純額 522,413千円



税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超	合計
税務上の繰越欠損金*	416,727	—	—	—	416,727
評価性引当額	△410,928	—	—	—	△410,928
繰延税金資産	5,798	—	—	—	5,798

\* 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、放送設備、車輛等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度
一時点で移転される財又はサービス	5,697,749
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	53,314
売上高	5,751,062

2. 収益を理解するための基盤となる情報

収益を理解するための基盤となる情報は「(重要な会計方針に係る事項) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当年度及び翌年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,463,431	1,344,035
契約負債	9,052	8,871

② 残存履行義務に配分した取引価額

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,127円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 53円38銭    |

**(重要な後発事象に関する注記)**

(会社分割による認定放送持株会社体制への移行)

当社は、2022年11月28日開催の臨時株主総会決議において、所管官公庁の許認可が得られることを条件として、2023年4月1日を吸収分割の効力発生日とした吸収分割契約を株式会社新潟放送分割準備会社との間で締結することの承認を決議し、定款の一部変更及び積立金の取崩しについて決定いたしました。その後、当社は2023年3月16日開催の取締役会において、効力発生日を2023年6月1日への変更を目的として、株式会社新潟放送分割準備会社と吸収分割契約に係る覚書を締結いたしました。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>14,724,043</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,909,932</b>
現金及び預金	8,896,517	未払金	2,850,184
受取手形	3,456	短期借入金	367,000
売掛金	4,399,062	リース債務	356,194
有価証券	79,877	未払法人税等	379,838
商材	307,612	未払消費税等	194,958
原材料	17,857	契約負債	83,099
仕掛品	128,373	製品保証引当金	48,100
その他の金	898,510	賞与引当金	406,153
貸倒引当金	△7,223	役員賞与引当金	29,400
		その他の他	195,002
<b>固定資産</b>	<b>13,038,354</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,206,765</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,042,597</b>	長期借入金	144,500
建物及び構築物	2,870,424	役員退職慰労引当金	123,822
機械装置及び運搬具	861,046	退職給付に係る負債	243,093
土地	2,527,699	リース債務	528,775
リース資産	687,448	繰延税金負債	137,577
その他の他	95,979	その他の他	28,997
		<b>負債合計</b>	<b>6,116,697</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>327,550</b>	(純資産の部)	
ソフトウェア	201,780	<b>株主資本</b>	<b>18,527,517</b>
リース資産	120,908	資本金	300,000
その他の他	4,860	資本剰余金	5,750
		利益剰余金	18,222,571
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,668,206</b>	自己株式	△805
投資有価証券	3,296,245	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>314,793</b>
退職給付に係る資産	1,798,664	その他有価証券評価差額金	358,856
その他の他	599,161	退職給付に係る調整累計額	△44,063
貸倒引当金	△25,864		
		<b>非支配株主持分</b>	<b>2,803,389</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,762,397</b>	<b>純資産合計</b>	<b>21,645,700</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>27,762,397</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

株式会社 新潟放送  
取締役会 御中

新宿監査法人 (東京都新宿区)

指定社員 公認会計士 田中 信行  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 末益 弘幸  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新潟放送の2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2023年3月16日開催の取締役会において、効力発生日を2023年6月1日への変更を目的として、株式会社新潟放送分割準備会社と吸収分割契約書に係る覚書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づく審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、監査役の監査実施状況の報告、監査意見の交換、取締役会の議題等の審議を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が策定した監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な諸会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、全ての事業所において業務及び財産の状況等を調査したほか、子会社の取締役等と意思疎通を図り、事業の報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。そして、関係会社の監査役とはグループ監査役連絡会を開き、情報交換を図りました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関しては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人による当社及び子会社の監査において、主にインターネット等を経由した手段を活用しながら、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証しました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく職務の遂行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法により、第93期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該体制の整備及び運用の状況について指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

株式会社新潟放送 監査役会

常勤監査役	小原弘志	ⓐ
監査役	小田敏三	ⓐ
監査役	瀬賀弥平	ⓐ
監査役	和田晋弥	ⓐ

(注) 監査役瀬賀弥平及び監査役和田晋弥は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

【会 場】 新潟放送 本社 1階 ラジオ第1スタジオ  
新潟市中央区川岸町3丁目18番地 ☎ (025) 267-4111



新潟駅（上越新幹線）からタクシー…約15分  
白山駅（JR 越後線）南口から…徒歩約5分  
バス停（新潟交通）BSN前から…徒歩約1分

- \* 本年も、ご出席株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。
- \* 駐車場には限りがございますので、ご来場の際にはできるだけ公共交通機関をご利用ください。